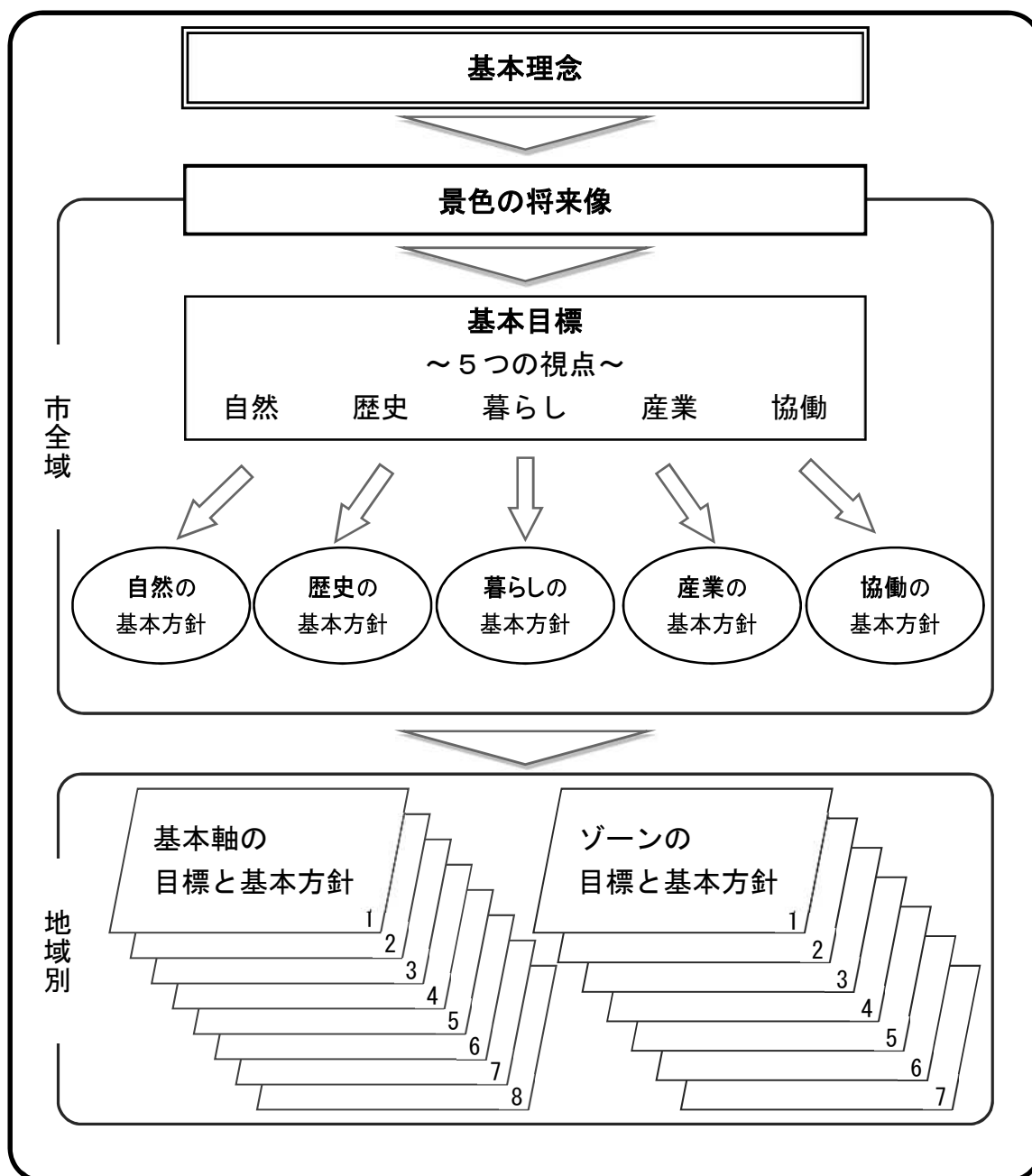


第2章 良好な景観の形成に関する方針

1 景色づくりの基本的な考え方

愛知県及び本市の上位・関連計画などに定められた景色づくりの方向性を踏まえ、景色づくりの基本的な考え方を定めます。また、下記に景色づくりの考え方の関係を示します。



(1) 基本理念

- 今日まで続く本市の歴史・文化と風土のなかで、市民とともに育まれてきた地域特有の景色は、将来にわたって受け継がれていくべき本市の財産と捉えます。
- 景色の保全・活用を図りながら、さらには新たな景色を創出することにより、碧南らしい魅力ある景色づくりに取り組みます。
- 景色づくりを通して、市民、事業者、行政の協働によりみんなが「心豊かに暮らせるまち」を創出し、碧南の景色が次世代へと受け継がれていくことを目指します。

■景色とは…

「景観」はドイツ語の Landschaft の訳語として明治時代に生まれ、主に学術用語として使われてきた言葉です。意味は、古くから日本人が使ってきた「風景」や「景色」とおおむね同じで、「景観」よりも「風景」や「景色」の方が馴染みやすい言葉とされています。

本市においては、生まれ育ったまちかどを懐かしく、愛おしいと思うような穏やかな「景色」がたくさん残っています。

また、今まで以上に市と市民が一体となって取り組まなければ実現しないテーマであり、市民の役割が大きいことから、「景観」より「景色」がふさわしいと考えます。

景色は、個人の体験である。

しかし、その体験を共有することで、個人の景色は共有の景色になり、
みんなのものになっていく。

みんなのものにしておかない景色は、いつの間にか、
無くなってしまうものである。

(愛知県・碧南市主催 景観シンポジウム

京都大学大学院 樋口忠彦教授基調講演 (H18. 11. 5) より)

■景色づくりとは…

景色づくりを行っていくためには、まず自分が気になる景色や美しいと感じる景色は何なのかを意識することから始まります。次に他人との共通点や地域性を見つけ、まちの共通の景色資源として評価していくことが重要です。

また、景色づくりは、古い資源を守ること（今ある資源同士を調和させること）と同時に、新しい資源をつくること（古い資源と対比させること）で古い資源と新しい資源の両方が輝くようになります。

(碧南市主催 景観行政団体化記念講演会

愛知県立芸術大学 水津功准教授基調講演 (H23. 2. 27) より)

(2) 景色の将来像と基本目標

基本理念を実現するうえで、本市が目指すべき「景色の将来像」と5つの「基本目標」を設定します。

①景色の将来像

景色の将来像

水と緑に恵まれ 歴史が香り 活気があふれる景色 へきなん

②基本目標

「景色の将来像」を実現するために、「自然」、「歴史」、「暮らし」、「産業」、「協働」の5つの視点をもとに、景色づくりに関する「基本目標」を整理します。

目標1：水と緑を軸として自然とふれあえる景色づくり

本市の北部は油ヶ淵、東部は矢作川、西部と南部は衣浦港と周囲を水と緑に囲まれ、市街地の外縁部には農地が広がっています。市街地は崖地の斜面林や社寺林などの緑が点在しています。

先人が親しみ、育んできたこの恵まれた自然環境は、多様な生物の生息空間であると同時に、市民に快適さと潤いを提供する身近な空間であり、良好な都市環境を形成する軸として、市民の心象風景*になっています。

自然の分野では、これらの資源は本市の骨格と捉え、水と緑を軸として自然とふれあえる景色づくりを目指します。

目標2：先人からの伝統や歴史的資源を守り活かす景色づくり

本市は昭和23年に大浜町、新川町、棚尾町、旭村の合併により誕生し、昭和30年に明治村大字西端を編入合併したことを背景に、寺社などの歴史的建造物、祭礼など地域の歴史や文化を伝える貴重な資源が点在し、歴史を感じさせるまちなみが現在も残っています。

こうして守り育まれた歴史・文化資源は、地域を代表するシンボルであり、市民が共通の価値感を持ち、地域の伝統・文化として次世代に継承されるべき重要な役割を担うとともに、文化振興や観光振興などのまちづくりに活用できる資源となっています。

歴史の分野では、これらの資源は地域を象徴するものと捉え、積極的に保全・活用することで個性ある景色づくりを目指します。

目標３：安心・安全で豊かな暮らしを育む景色づくり

近年、地震、洪水などの自然災害、市民生活を脅かす犯罪や交通事故など、多くの市民が不安を感じる出来事が増えています。本市は、東海地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、自然災害に対する安心・安全性の確保が求められています。そのため、安心して安全に生活できる環境づくりをする必要があります。

安心した暮らしを支えるために公園・緑地、街路樹などの市街地の緑、市役所、図書館、市民病院などの公共施設や生活道路などの生活空間が整備されています。また、集落や新たに開発されたゆとりある住宅地など、地域独自の住まいが形成され、矢作川、衣浦港や油ヶ淵など周りを水に囲まれるなど自然環境に恵まれている反面、災害時への備え、対応は緊急かつ大きな課題です。そのため、災害への備えに取組みながら、特徴的な地域の自然、風土を育む景色の形成を考えて行く必要があります。

暮らしの分野では、市民が安心・安全に暮らし続けられるまちづくりを推進し、災害への備えを行いながら自然環境と共生する景色づくりを通して、生きがいや楽しみを育むことができるように、快適で文化性の高い豊かな暮らしの景色づくりを目指します。

目標４：交流とにぎわいを創出する景色づくり

本市は、海上交通の要衝となる港町として開け、伝統的産業や農地開発によって発展を続けてきました。また、工業化が進むとともに、広域の活力を牽引する衣浦港を活かし、臨海工業地帯の造成が進められてきました。本市には、こうした産業の集積を支える港湾、道路や鉄道などの社会基盤施設が整い、本市の都市拠点となる鉄道駅周辺には商業施設や市役所などの業務施設が立地し、市民の日常生活に密着した商店街が見られます。

駅、港、橋などはまちの玄関口であり、商店街はにぎわいや活気を創出する重要な役割を果たします。都市計画道路※などの幹線道路は、街路樹などにより都市環境にゆとりと潤いを与え、都市的な景色を形成しています。臨海部の臨海工業地帯は輸送用機器、鉄鋼、食品やエネルギー関係などの工場が立地し、物流・生産活動の拠点としてダイナミックな景色を形成しています。古い歴史を有する地場産業は、本市の個性ある観光資源として新たな交流を生み出すことが期待されます。

産業の分野では、これらの産業資源の活力を活かして、魅力的な景色づくりを目指します。

目標５：協働により成長し続ける景色づくり

戦後、急激な社会情勢、生活スタイル、人の価値観が変化するなかでまちの景色は大きく変わってきました。このような時代の変化に対し、近年、大切な景色を失っていくことへの危機感を強め、様々な主体が各々の方法で景色を守り・育む取組を行っています。

本市では「心に残る景色を集める活動」や「大浜てらまちウォーキング」等、市、事業者、市民が一体となった活動が活発に行われています。良好な景色づくりには、市民一人ひとりが景色づくりに対して高い関心を持ち、市民一人ひとりが主役の景色づくりをしていくことが大切です。

そのためには、景色づくりとともに景色づくりに関わる人材を育成していく必要があります。景色づくりへの啓発活動や活動団体への更なる支援などを、継続して段階的に行っていき、意識を醸成していくことが重要です。そのうえで、地域の人で地域の景色像を共有しながら、景色を守り・育む活動の推進が期待されます。

協働の分野では、景色づくりへの意識を醸成させて、景色づくりに関わる人材の育成、景色づくりに関するルールや取組を地域の実情に合わせてゆっくりと変化させながら、協働により成長し続ける景色づくりを目指します。

2 市全域にかかる景色づくりの基本方針

市全域の基本方針は、「景色の将来像」や「基本目標」に対する方針を示すものです。また、「景色の将来像」、「基本目標」、「市全域の基本方針」を受けて、地域区分別の基本方針を示します。

① 自然

- 1 市民にゆとりと潤いを与える水辺空間や自然環境の保全により水と緑のネットワーク※を形成し、生物多様性※の保全を図ります。
- 2 水質浄化、公共下水道の普及やごみ対策などにより、海、河川、湖沼や水路の水辺環境の改善に努めます。
- 3 地域の特徴的な自然資源である斜面林や緑地の保全・活用を図ります。
- 4 市民にやすらぎを与える緑の景色として、市街地周辺の一団の農地の保全を推進します。
- 5 広域的な視点場※からの眺望を保全するために必要な規制や誘導を図ります。



自然環境の豊かな油ヶ淵



貴重な西端の里地

② 歴史

- 1 歴史とともに守り育まれてきた社寺林や地域のシンボルとなる樹木などの保全・活用により、水と緑のネットワーク※を形成します。
- 2 市内に点在する寺社、常夜燈や石碑など歴史的な趣を際立たせる地域資源を活用した景色づくりを推進します。
- 3 忘れつつある地域の歴史的シンボル等をまちの財産として新たに発掘し、市民共有の景色資源として保全・活用を図ります。
- 4 寺社や路地のある古いまちなみの景色を保全・活用する仕組みやルールづくりを検討します。
- 5 地域のシンボルとして親しまれている建造物や樹木のなかで、景色づくりにおいて重要となるものを景観重要建造物※や景観重要樹木※に指定し、保全、活用を図ります。
- 6 祭りや伝統的行事を通じて、歴史的・文化的な景色の継承に努めます。



八剣神社の社寺林



地域のシンボリックな樹木

③ 暮らし

- 1 身近な空間の緑化や水辺空間の創出により、水と緑のネットワーク※を形成し、良好な住環境の創出を目指します。
- 2 市民がやすらぎを感じ、地域への親しみと愛着を持って暮らせるまちなみの保全・創出を図ります。
- 3 子どもからお年寄りまでの、誰もが分かりやすく使いやすい、ユニバーサルデザイン※に配慮した景色づくりを推進します。
- 4 路地は、防災・防犯などの安全性や利便性を確保しながら、空間としての魅力を維持できるよう、地域の要望を踏まえ保全・活用を検討します。
- 5 公園・緑地は、レクリエーション機能や防災機能の強化に努め、協働手法を用い、歴史や自然などの地域性に配慮した景色の創出に努めます。
- 6 行政サービス施設や文化施設などの公共施設は、景色づくりの先導役となるように、周辺の環境や景色との調和に配慮して整備します。
- 7 碧南中央駅などの駅周辺は、市の顔としてふさわしい魅力的な都市の景色づくりを推進します。



身近な水辺空間



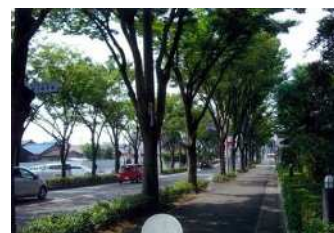
住宅地における緑の連続性

④ 産業

- 1 道路緑化や臨海工業地帯と市街地を緩衝する緩衝緑地の保全・活用により、市街地の景色に潤いを与える基幹的な水と緑のネットワーク※を形成します。
- 2 商業機能は駅を中心に集積を図りながら、緑化の推進や沿道のにぎわいの連続性に配慮したまちなみの形成を図ります。
- 3 幹線道路は優先順位を考慮し電線類の地中化を図ります。
- 4 街路樹や沿道の緑化による緑豊かな都市空間の創出を図り、地域や路線ごとに樹種の選定や剪定などの管理のあり方を検討します。
- 5 臨海工業地帯は、市街地や対岸からの眺望に配慮した規制や誘導を図るとともに、緑化により緑豊かな景色の創出を促進します。
- 6 地場産業が立地している地域は、働く場と周辺の生活の景色との調和に努めます。
- 7 屋外広告物はデザイン、質や適正な規模など、地域特性に応じた規制や誘導を推進します。



国道 247 号沿いの緩衝緑地



幹線道路の街路樹

⑤ 協働

- 1 水と緑のネットワーク※の形成に向けて、協働による全市的な取組の実現を図るため、緑化、維持管理の仕組みづくり、支援や普及啓発活動の充実を推進します。
- 2 市、事業者、市民が景色づくりへの関わりをともに理解し合い、協働による景色づくりを推進します。
- 3 景色の将来像と具体的な取組の整合性を図るために、景色づくりに関する情報の把握や共有化の仕組みづくりを推進します。
- 4 景色の保全・活用・創出のために、市民、事業者との合意形成を図る手段や方法などを継続的に検討します。また、景色づくりの意識が高まった地域では景色像を共有しながら、良好な景色づくりに向けて規制、誘導、事業などを効果的にバランスよく展開していきます。
- 5 景色づくりを通じたコミュニティの醸成のために、市民主体の景色づくりを推進します。
- 6 市民・事業者の発意に基づく、身近な景色づくりの取組を支援する仕組みづくりを検討します。
- 7 社会情勢などにより変化する景色や市民意識の高まりに応じて本計画の見直しを検討します。



地域の清掃活動



公園の維持管理活動

3 地域区分別の景色づくりの基本方針

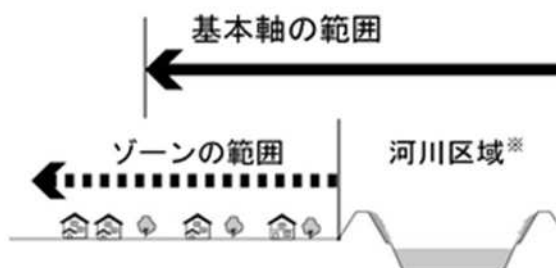
地域区分別の基本方針は、それぞれの地域が目指す「景色の将来像」に対する本市の方針を示すものであり、後述の「良好な景観の形成のための行為の制限」を設定する際の基本的な考え方となるものです。

【地域区分の考え方】

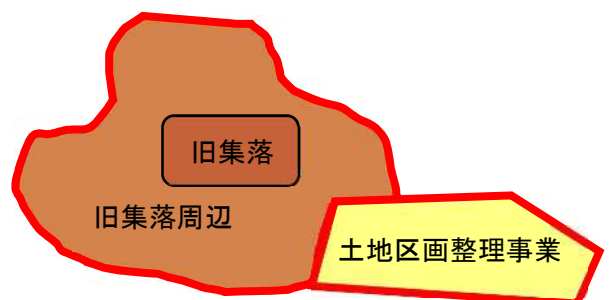
本市には、矢作川や油ヶ淵といった水辺の景色、臨海部に広がる工業地の景色、広大な田畑の景色や歴史的建造物や路地の景色など、様々な景色が存在します。特に、地形の成り立ちを物語る旧海岸線は、微地形をつくり出し、本市の特徴となる景色を育んできました。本計画では、このような本市の景色特性を活かし、地域の実情に応じた景色づくりや市民の景色づくりに対する合意形成を得やすくするため、以下の7つの線的要素と6つの面的要素を地域区分として設定します。

■【線的要素】 基本軸	■【面的要素】 ゾーン
旧海岸線や河川など、類似する景色特性を持った線的なつながりのある区域のことを言います。	自然的条件や歴史的変遷など、類似する景色特性を持った面的なまとまりのある区域のことを言います。
① 旧海岸線基本軸 ② 旧堤防基本軸 ③ 矢作川基本軸 ④ 蜷川基本軸 ⑤ 新川基本軸 ⑥ 堀川基本軸 ⑦ 旧名鉄三河線基本軸	A 油ヶ淵ゾーン B 集落ゾーン C 新市街地ゾーン D 田園ゾーン E 新田開発ゾーン F 臨海ゾーン 「生活ゾーン」と言います

ゾーンにおいて、基本軸と隣接する地域は、基本軸の景色を構成しています。そのため、基本軸と重複している地域においては、ゾーンと基本軸のそれぞれの基本方針により景色づくりを行っていきます。



基本軸とゾーンの関係



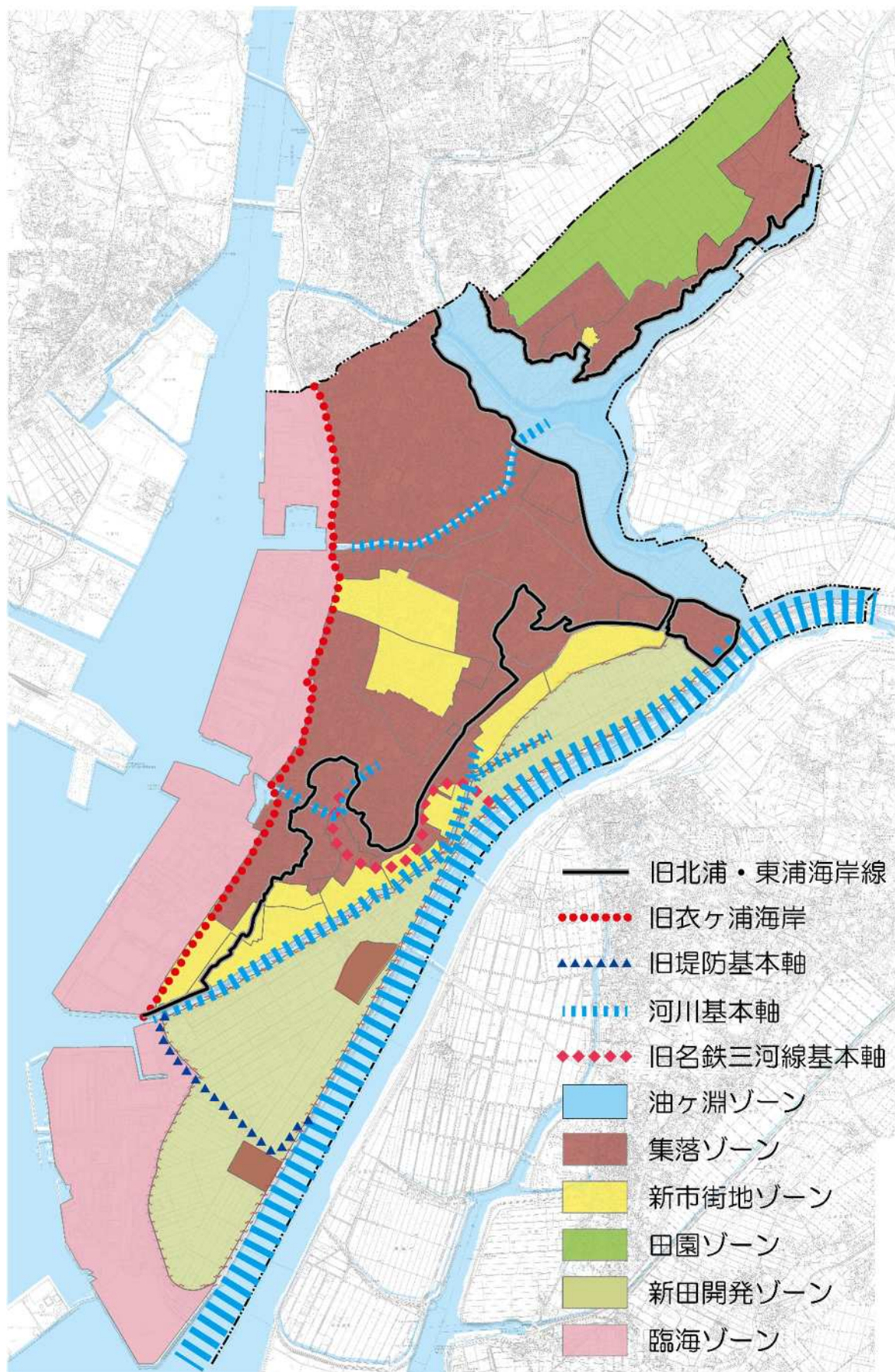
集落ゾーン

平安時代末期から続く旧集落と、昭和初期以降に市街化された旧集落周辺区域

新市街地ゾーン

昭和中期以降の土地区画整理事業実施地区

ゾーン（集落・新市街地）の関係



景観計画区域の地域区分図

【景色資源の抽出の考え方】

- ・景色資源の抽出にあたっては、「都市デザイン文化賞」、「広報へきなん 碧南の町並み」、「保存樹木・保存樹林（市指定）」、「へきなん市民遺産マップ」、「文化財指定」、「彫刻のあるまちづくり」、「美しい愛知づくり景観資源 600 選」、「心に残る景色を集める活動」など、過去の様々な分野の景観施策から主な資源を記載しています。
- ・「都市デザイン文化賞」からは、代表するものとして「大賞」を、「文化財指定」からは、建造物を抽出しています。
- ・「心に残る景色を集める活動」からは、場所が特定できるものを抽出しています。
- ・その他に、主な公共施設や都市基盤施設などを追加しています。

【景色資源の抽出のための3つの視点】

各地域がどのような景色資源を有しているかを「めじるし」、「つらなり」、「ひろがり」の3つの形態に注目して整理しました。

イ. めじるし

地域のシンボルとなる建造物や目印として認識、あるいは記憶されることの多い単体の資源を指します。

【主な資源】

寺社、民間施設、公共施設、石碑、地蔵、門、野外彫刻、特徴のある樹木、公園、祭り

ロ. つらなり

道路や河川のように連続性を感じさせる「みちすじ」、橋梁のように資源を結ぶ役割を持つ「まじわり」や海岸や港の^{きわ}際がつくり出す「ふちどり」といった線的な印象を受ける資源を指します。

【主な資源】

小道、路地、地形が表れる道、緑のつらなり、大きな通り、橋梁、河川、水路、海、湖、しきり

ハ. ひろがり

個々の資源が複数集まり、一体的な印象を持たせる「まとまり」のある資源、高い位置から見渡す景色などの「みはらし」から受ける広大な印象を持つ資源を指します。

【主な資源】

寺社の緑、田園、畑、家並み、商店街、産業、海、緑

【線的要素】

① 旧海岸線基本軸

ア 概要

臨海部と内陸部を分ける旧衣ヶ浦沿いの海岸線や 1600 年代の旧北浦・東浦沿いの海岸線の名残が感じられる資源をおおむね含む幅約 30m の範囲です。

イ 歴史と景色特性

（旧衣ヶ浦海岸線）

- ・臨海部と旧陸地の境目となる旧海岸線の姿は、今は見られないものの、熊野神社や緑のつらなり等の名残を留めた資源が点在しています。
- ・臨海工業地帯の東に残る潮遊池（公有水面※）との境界線は、臨海部の埋め立て事業が始まった昭和 39 年以前の旧海岸線であり、比較的歴史は浅いものの、旧海岸線の色濃く物語る重要な景色資源となっています。
- ・臨海工業地帯は、埋め立て地に立地し、大規模建造物が建ち並ぶ壮大な景色が広がっています。
- ・権現崎灯台は、衣浦港に新しい灯台ができたことにより役目を終えています。現在は緑地として市民から広く親しまれています。
- ・臨海公園や明石公園は、様々な活動や交流の場として多面的に活用され、本市を代表する広域的かつシンボリックな緑の空間となっています。
- ・臨海工業地帯と市街地の境目の緩衝緑地は、公害防止や緩和並びに、災害の防止を図る緑地として機能しています。

（旧北浦・東浦海岸線）

- ・1600 年代の旧海岸線は、斜面につらなる緑や崖地としてはっきりとその姿を残しています。
- ・碧南台地の旧海岸線には、古代から集落が形成し、鷺塚や西端の集落には応仁寺などが建立され、本市の重要な景色資源となっています。
- ・わずかな高低差がつくりだす、微地形からも旧海岸線の名残が伺えます。
- ・本市を縁取る斜面林は、本市の骨格として重要な景色資源となっています。
- ・旧海と旧陸地の境目となる旧海岸線の姿は、今は見られないものの、緑のつらなりや江戸時代中期に建てられた石造の常夜燈など、名残を留めた資源が点在しています。
- ・中山町、二本木町や荒子町などでは、斜面につらなる緑が市街地の背景となり、都市の貴重な緑として重要な役割を担っています。
- ・農地への配水および農地からの排水を円滑に行う用水路は、本来の機能に加え親水性や生物多様性※など多くの機能を有します。また、道路や宅地と一体となりながら市街地を通り、身近な景色資源となっています。

ウ 景色資源の抽出

旧衣ヶ浦海岸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・熊野神社（大浜上町） ・浅間社（浅間町） ・稲荷社（松江町） ・熊野大神社（宮町） ・山神社（山神町） ・清浄院（築山町） ・融通山観音寺（築山町） ・林泉寺（本郷町）	小路、路地	・遊歩道	まとまった緑	・熊野神社（大浜上町） ・熊野大神社（宮町） ・山神社（山神町）
民間施設	・旧衣浦温泉	緑のつらなり	・碧緑地 ・玉津浦緑地 ・緩衝緑地	—	—
公共施設	・海浜水族館 ・臨海体育館	海の記憶	・旧新須磨海岸 ・旧玉津浦海岸 ・旧衣ヶ浦海岸線	—	—
シンボル	・権現崎灯台 ・石碑（宮町） ・旧火力発電所の煙突 ・野外彫刻	河川、水路	・潮遊池（公有水面※）	—	—
公園	・明石公園 ・臨海公園 ・権現崎灯台緑地	—	—	—	—
樹木	・イチョウ（浅間町）	—	—	—	—

旧北浦・東浦海岸線の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・天満社（天神町） ・八柱神社（弥生町） ・栄願寺（吹上町） ・応仁寺（油渕町） ・霞浦神社（平七町）	緑のつらなり	・斜面林 ・西端里地（坂口町）	まとまった緑	・八柱神社（弥生町） ・霞浦神社（平七町）
公共施設	・哲学たいけん村無我苑 ・第2配水場	海の記憶	・旧海岸線	—	—
シンボル	・常夜燈（鷺林町、天神町） ・石碑（吹上町、油渕町） ・権現崎灯台	河川、水路	・せせらぎ水路（旧碧南用水）（鷺林町） ・連合用水（神有町）	—	—
公園	・権現崎灯台緑地	境界	・切り通し※	—	—
樹林	・霞浦神社のケヤキ（平七町）	大きな通り	・（主）安城碧南線	—	—



旧衣ヶ浦海岸線の景色資源分布図



新須磨松林



玉津浦神社



権現崎灯台



旧北浦・東浦海岸線の景色資源分布図



斜面林



応仁寺



天満社

エ 景色づくりの目標と基本方針

旧海岸線の記憶をたどり風土を活かす	
分野	基本方針
自然	・旧海岸線基本軸の景色資源を散策道などで結びつけ、旧海岸線の歴史を感じられる新たな水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・斜面林、西端里地、旧碧南用水、連合用水、社寺林や潮遊池などを保全し、生物多様性※に配慮します。
	・在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
	・旧海岸線の斜面林、里地や緑のつらなりは、地域を象徴する自然の景色資源として保全・活用を図ります。
歴史	・旧海岸線基本軸の景色資源は、地域の歴史を物語る重要な景色資源として、保全を図ります。
	・案内板、誘導板や散策道などにより景色資源を結び、歴史を感じられる新たな空間の創出に努めます。
暮らし	・建築物などの規制や誘導により、旧海岸線基本軸に残る景色資源と調和した景色の創出を図ります。

② 旧堤防基本軸

ア 概要

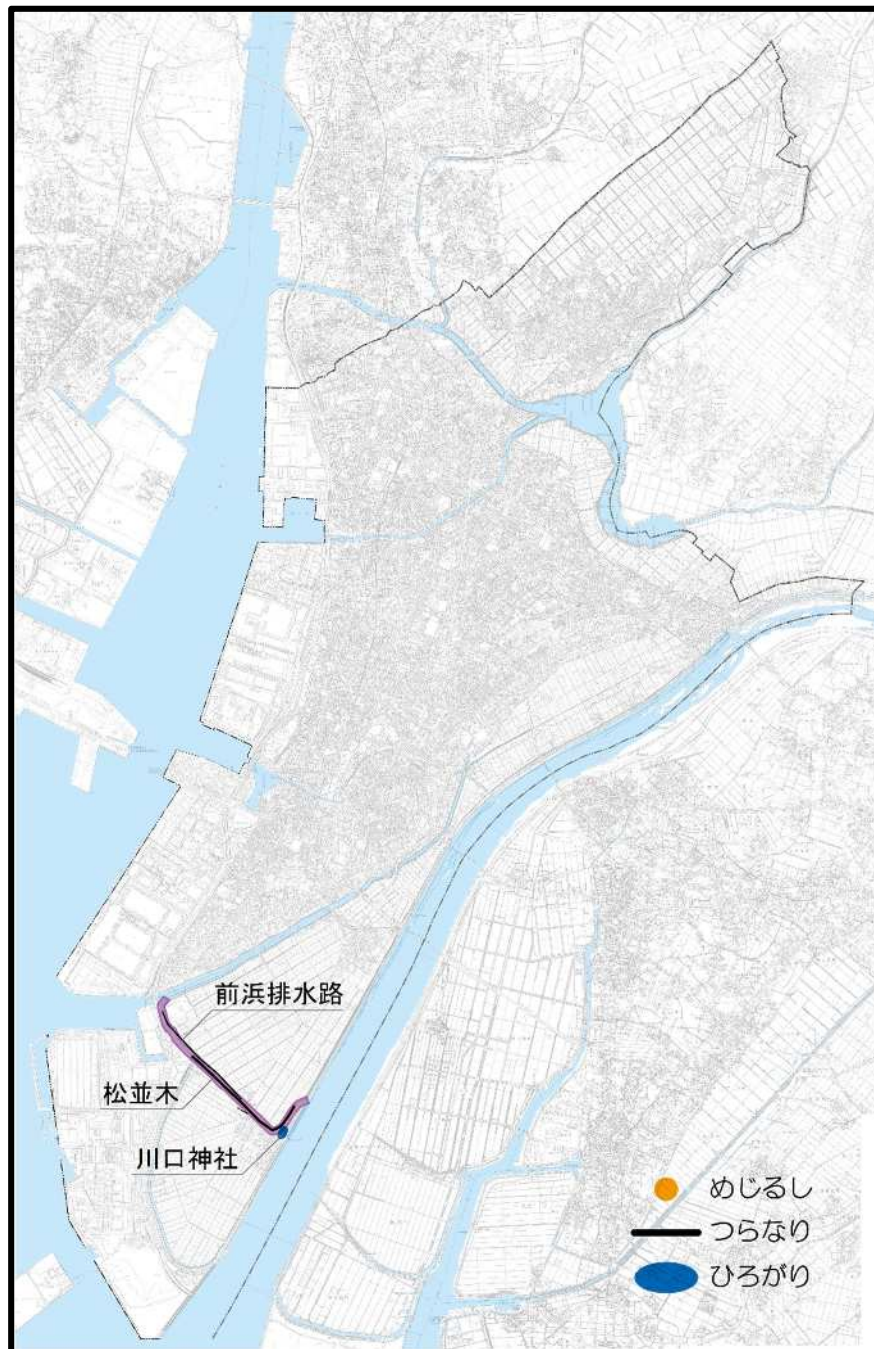
市南部の旧堤防につらなる豊かな松並木のある道路から、松並木の名残が感じられる資源をおおむね含む両側約 30m の範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・文政 10 年（1828 年）に大浜村や棚尾村などの村人らが旧衣ヶ浦湾の海に向けて外堤を築き上げた。その約 110 年後に松が植樹され、現在の松並木の景色が誕生しました。
- ・旧堤防につらなる松並木は、本市の歴史を物語る重要な景色資源となっています。
- ・松並木の景色は、市民から広く親しまれており、旧海岸線の名残を留めたまま、緑のつらなりとして田園を縁取っています。

ウ 景色資源の抽出

旧堤防基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
—	—	小道、路地	・小径	まとまった緑	・川口神社（川口町）
—	—	緑のつらなり	・松並木	—	—
—	—	河川、水路	・前浜排水路	—	—



旧堤防基本軸の景色資源分布図



松並木



松並木と碧南火力発電所



川口神社

エ 景色づくりの目標と基本方針

松並木の自然と眺めを守り活かす	
分野	基本方針
自然	・旧堤防基本軸の景色資源の保全・活用により、旧堤防の歴史を感じられる水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・松並木の保全や前浜排水路の水質浄化により、生物多様性※に配慮します。
	・在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
暮らし	・遠方からの眺め等に配慮した、建築物などの規制や誘導により、旧堤防につながる松並木と調和した景色の保全・活用を図ります。

③ 矢作川基本軸

ア 概要

矢作川と矢作川の河川区域※から、河畔林や矢作川の景色を構成する資源をおおむね含む片側の幅約 100m の範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・慶長 10 年（1605 年）、木戸（現安城市）から米津（現西尾市）までを開削し、西南の海へ水を流した掘削工事によって現在の矢作川ができました。江戸時代は、南信濃と西三河を結ぶ交通路として、多くの物資が運ばれました。
- ・堤防の道路に上がれば、本市側は広大な田畑と市街地を、西尾市側は遠くに山並みを望め、市民に安らぎを与えています。
- ・河川のなかには、あさり漁やしじみ漁の漁船などが浮かぶ景色が広がっています。
- ・現在の矢作川は、釣り、あさり採り、しじみ採りを楽しむ人や桜づつみを散策する人など、市民の憩いの場として重要な役割を担っています。
- ・矢作川に架かる橋梁は、まちとまちとを結ぶだけでなく、重要な景色資源となっています。

ウ 景色資源の抽出

矢作川基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
民間	・老人保健施設ひまわり (H10)	緑のつらなり	・桜づつみ	まとまった緑	・川口神社 (川口町) ・厳島社 (流作町) ・稻荷社 (前浜町)
シンボル	・常夜燈 (鷺林町)	大きな通り	・堤防通り	農業	・前浜の農地 ・田畑 (にんじん畑)
—	—	橋梁	・上塚橋 ・中畑橋 ・棚尾橋 ・矢作川大橋	産業	・あさり漁 ・しじみ漁
—	—	河川、水路	・矢作川 ・鹿乗川 ・せせらぎ水路 (旧碧南用水) (鷺林町)	生活	・あさり採り ・しじみ採り



矢作川基本軸の景色資源分布図



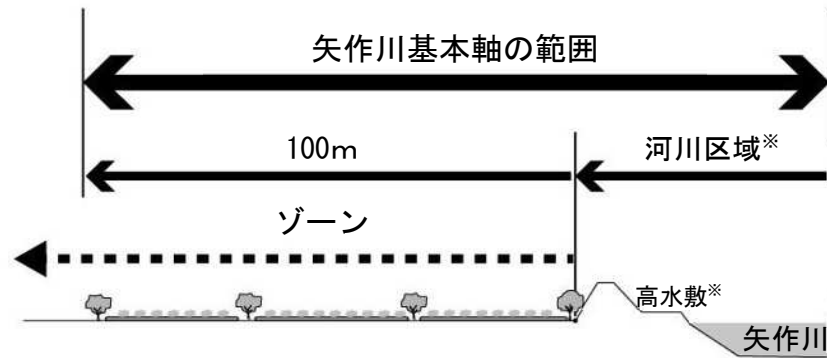
桜づつみ



堤防のお地藏さん



厳島社



矢作川基本軸とゾーンの関係

エ 景色づくりの目標と基本方針

母なる川、矢作川の豊かな自然を感じられる

分野	基本方針
自然	・ 矢作川基本軸の景色資源の保全・活用により、矢作川の豊かな自然を感じられる水と緑のネットワーク※を形成し、矢作川の自然の姿が色濃く残ったゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・ 矢作川の自然の景色資源を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・ 在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
暮らし	・ 周辺の景色との調和に配慮した、建築物などの規制や誘導により、矢作川から望む市街地への眺望や矢作川沿いに広がる農地の景色の保全を図ります。
	・ 矢作川堤防リフレッシュ道路の整備は、全ての利用者が周辺の眺望を楽しめるように配慮します。

④ 蜷川基本軸

ア 概要

蜷川沿いと蜷川の河川区域※から、蜷川の景色を構成する資源をおおむね含む両側の幅約50mの範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・蜷川は、寛文2年（1662年）に油ヶ淵の排水路として開削され、その後江戸時代後期にかけて、伏見屋新田、前浜新田などの造成に伴って延伸され、現在の形態に至っています。
- ・蜷川沿いは、標高※が低く満潮時や高潮時の降雨により、河川の氾濫や高潮による被害を受ける恐れがあります。
- ・伏見屋水門橋を境に、上流と下流では、地盤面と水面の距離の違いから、異なった景色が見られます。
- ・蜷川の河口部は、ボートのある景色が特徴的です。
- ・蜷川の右岸側の河川沿いは、近年土地区画整理事業により良好な都市基盤が形成され、様々な建築様式の住宅が建ち並んでいます。
- ・河川沿いの道路は、水面と周辺に広がる農地を望め、市民の憩いの空間となっています。
- ・蜷川に架かる橋梁は、まちとまちを結ぶだけでなく、重要な景色資源となっています。

ウ 景色資源の抽出

蜷川基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
シンボル	・権現崎灯台	橋梁	・前浜橋 ・一ツ橋 ・二ツ橋	—	—
公園	・権現崎灯台緑地	河川、水路	・蜷川	—	—



蜷川基本軸の景色資源分布図



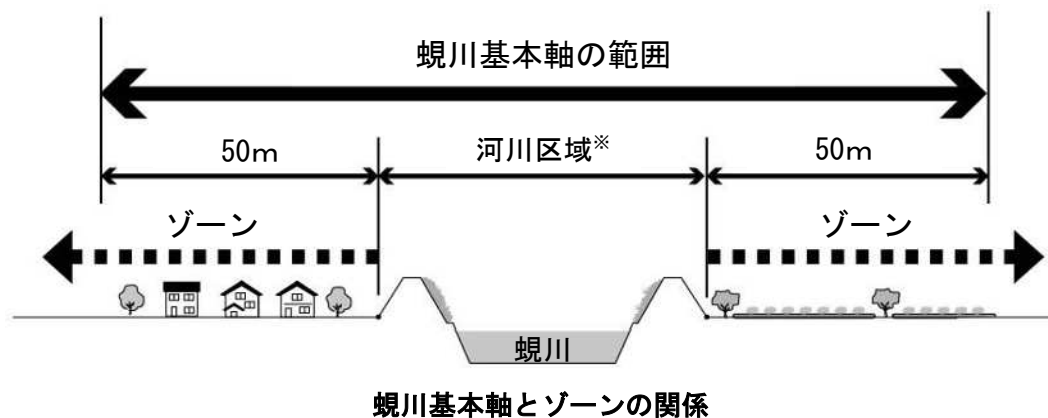
蜷川・八村川の合流部



蜷川



権現崎灯台



エ 景色づくりの目標と基本方針

蜷川とふれあえる潤いのある景色	
分野	基本方針
自然	・ 蜷川基本軸の景色資源の保全・創出や親水空間の創出により、蜷川とふれあえる水と緑のネットワーク※を形成し、蜷川の自然の姿が色濃く残ったゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・ 蜷川の自然の景色資源を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・ 在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
暮らし	・ 周辺の景色との調和に配慮した、建築物などの規制や誘導により、蜷川から望む市街地への眺望や蜷川沿いに広がる農地の景色の保全を図ります。
	・ 蜷川流域の高潮や洪水の浸水被害への治水対策を考慮しながら、景色の創出への取組が図られるよう、総合的に検討します。
産業	・ ボートのある特徴的な景色を活かせるように、適正な管理がなされるように努めます。

⑤ 新川基本軸

ア 概要

新川沿いと新川の河川区域※から、新川の景色を構成する資源をおおむね含む両側の幅約30mの範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・新川は、宝永二年（1705年）から二年余りの年月をかけて、矢作川の流砂のための排水路として完成し、当時は新堀川と呼ばれていました。
- ・河川沿いは、周辺の台地から豊富に発掘できる粘土を原料として窯業が発達し、現在もレンガ造りの煙突のある工場が残っており、特徴ある景色が見られます。
- ・河川の両岸は、ほぼ全ての区間で道路が整備されており、水辺に近寄りやすくなっています。
- ・近年は窯業の工場跡地に新興住宅も建ち並び、新しい家並みが展開していますが、川に背を向けた土地利用がされています。
- ・河川沿いの一部に残っている緑のつらなりは、水と緑が潤う豊かな景色を生み出しています。
- ・新川に架かる橋梁は、まちとまちとを結ぶだけでなく、重要な景色資源となっています。
- ・新川は、感潮河川※であるため、海と川の釣りを楽しむ人が集う場となっており、特に道路沿いにハゼ釣りの人が並ぶ景色は、夏の風物詩です。

ウ 景色資源の抽出

新川基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・住吉社（住吉町）	小道、路地	・川べりの遊歩道	—	—
公共施設	・新川水門	橋梁	・曳舟橋 ・権江橋 ・浜尾橋 ・堀方橋 ・鼬橋 ・水門橋 ・新川橋 ・港新川橋 ・レンガの鉄道橋	—	—
生活	・釣り人のいる景色	河川、水路	・新川	—	—



新川基本軸の景色資源分布図



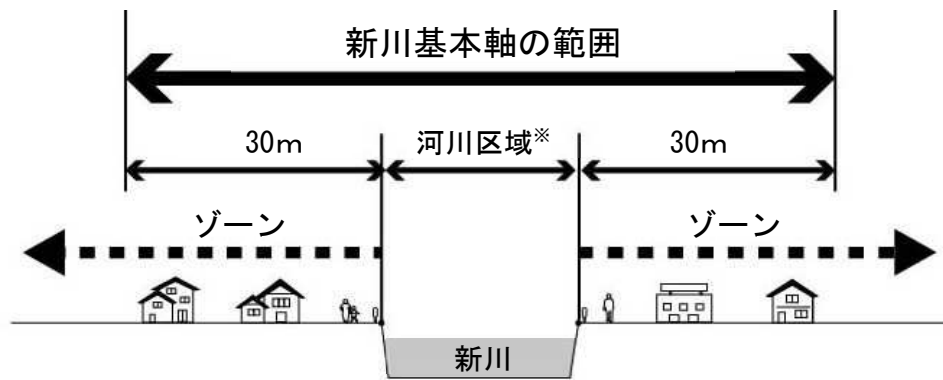
権江橋



新川



鉄道橋



新川基本軸とゾーンの関係

エ 景色づくりの目標と基本方針

新川とともに歩む歴史と水辺に親しむ	
分野	基本方針
自然	・新川基本軸の景色資源の保全・創出や親水空間の創出により、新川の歴史を感じられる水と緑のネットワーク※を形成し、まちなかのゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・新川の自然の景色資源を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
歴史	・古くから続いてきた地場産業のある景色は、いつまでも歴史を感じられる住工共生の景色として、地区計画などの活用により、保全に努めます。
暮らし	・橋梁からの眺望、新川沿いのまちなみに配慮した、建築物などの規制や誘導により、新川沿いを含む新たな憩いの景色の創出を図ります。
	・新川流域の高潮や洪水の浸水被害への治水対策を考慮しながら、景色の創出への取組が図られるよう、総合的に検討します。

⑥ 堀川基本軸

ア 概要

堀川沿いと堀川の河川区域※から、堀川の景色を構成する資源をおおむね含む両側の幅約30mの範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・堀川は、寛永元年（1624 年）の矢作川の氾濫によって、大浜の塩田が埋没し、棚尾町、大浜町の排水を旧衣ヶ浦湾に流すために作られ、明治時代の終わりまで塩田への水路としても用いられていました。
- ・河口付近は、河川に沿うように、建築物などが建ち並んでいます。
- ・河川沿いは、趣のある住宅、神社・仏閣や祭事も多く残っています。
- ・河川沿いの商店や公民館などは、地域の憩いの場、コミュニティの拠点として利用されています。
- ・河川の沿道は、地域コミュニティの場として堀川緑地や辻広場※が整備され、市民の憩いの場となっています。
- ・昭和時代前期までは、子どもが水遊びや釣りを楽しむ姿が見られましたが、一時は河川の汚れから、川で遊ぶ人々の姿は見受けられなくなりました。近年、下水道の整備と覆砂により、きれいな水辺の景色が取り戻されつつあります。
- ・堀川に架かる橋梁は、まちとまちを結ぶだけでなく、重要な景色資源となっています。

ウ 景色資源の抽出

堀川基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・稲荷社(浜寺町)	小道、路地	・小径 ・川べりの遊歩道	—	—
公共施設	・旧大浜警察署 ・堀川ポンプ場 ・大浜水門	緑のつらなり	・堀川緑地 ・堀川緑地南部	—	—
公園	・辻広場※	橋梁	・子種橋 ・上源氏橋 ・源氏橋 ・高与橋 ・湊橋 ・堀川橋	—	—
生活	・祭り(山車：三番叟)	河川、水路	・堀川	—	—



堀川基本軸の景色資源分布図



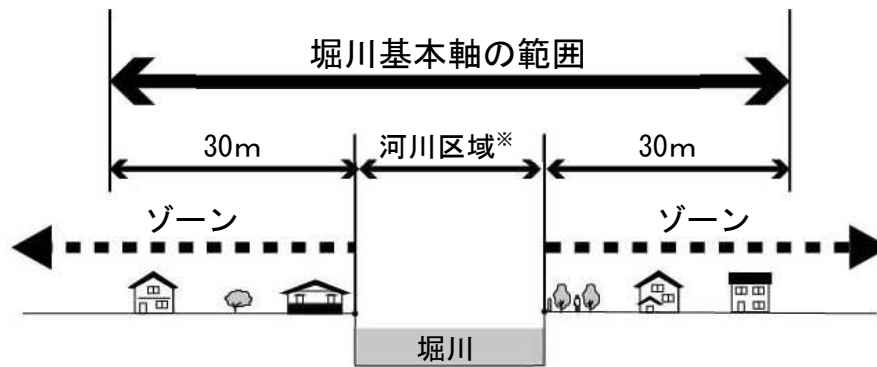
大浜漁港



旧大浜警察署



湊橋



堀川基本軸とゾーンの関係

エ 景色づくりの目標と基本方針

堀川のにぎわいを再生し水辺に親しむ

分野	基本方針
自然	・堀川基本軸の景色資源の保全・創出や親水空間の創出により、水辺に親しめる水と緑のネットワーク※を形成し、まちなかのゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
	・堀川の自然の景色資源を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
歴史	・趣ある倉庫や住宅が河川沿いに建ち並ぶ景色は、かつての水運の名残を物語る景色として、建築物などの規制や誘導により、保全を図ります。
暮らし	・橋梁からの眺望、堀川沿いの見通しや趣あるまちなみに配慮した、建築物などの規制や誘導により、堀川を特徴づける独特な景色の保全・創出を図ります。
	・堀川と周辺地域が一体となったまちなみの創出を目指し、地域の合意形成を図りながら、周辺の建築物などは河川側に顔を向けた商業系の土地利用の誘導を検討します。
	・堀川流域の高潮や洪水の浸水被害への治水対策を考慮しながら、景色の創出への取組が図られるよう、総合的に検討します。
	・緑地や社寺林の保全、既存の広場の活用により、憩いの空間を創出します。

⑦ 旧名鉄三河線基本軸

ア 概要

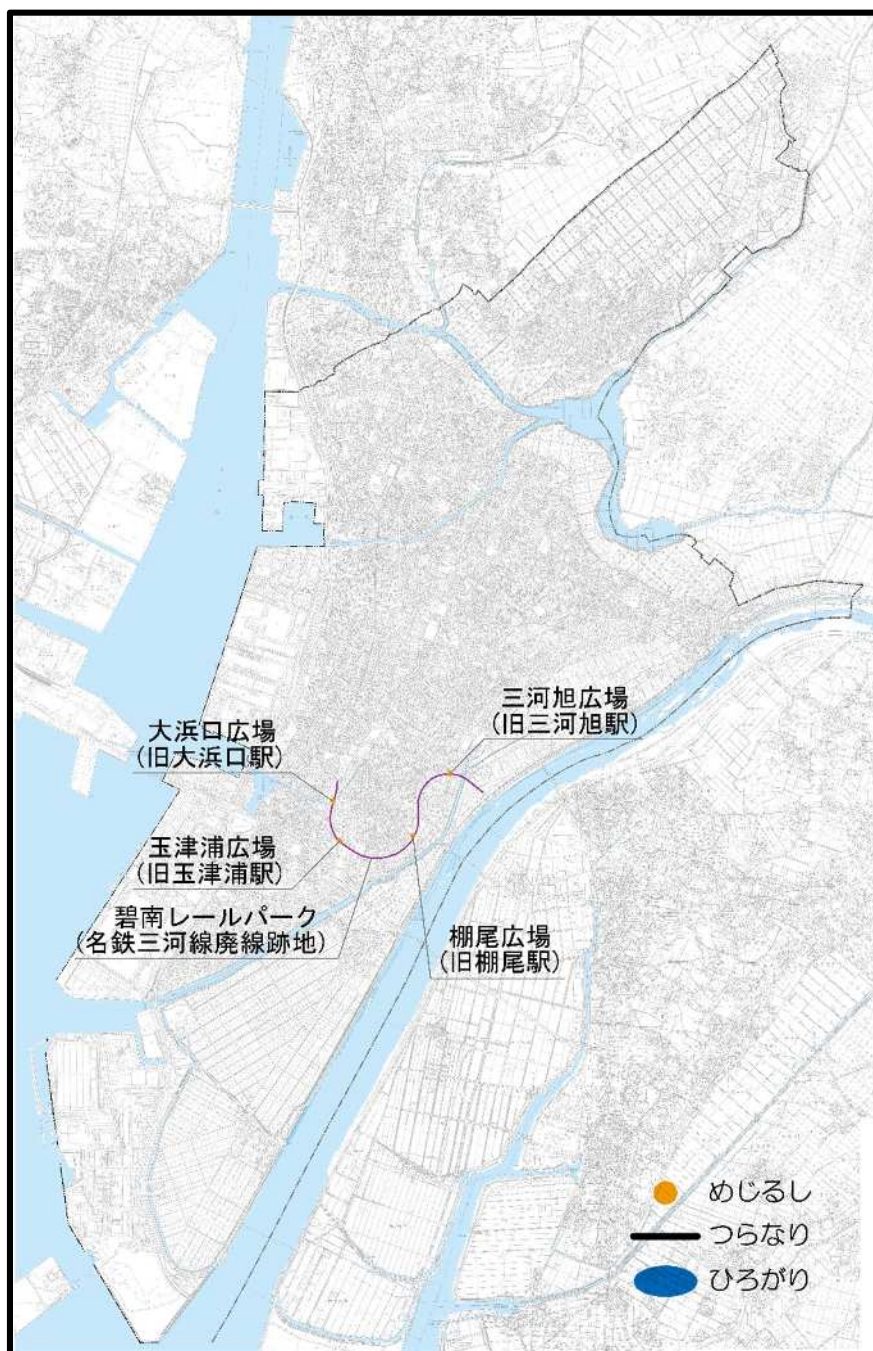
平成 16 年 3 月に廃線となった名鉄三河線の碧南駅から矢作川堤防までの名鉄三河線廃線跡地とそれに隣接するおよそ 1 宅地を含む範囲です。

イ 歴史と景色特性

- ・大正 15 年（1926 年）に大浜港（現：碧南駅）より松木島駅まで開通し、玉津浦駅、棚尾駅、三河旭駅の 3 駅が市内にでき、玉津浦海水浴場や毘沙門さんの縁日に訪れる人で賑わいました。
- ・近年においても、地域住民の通勤通学の足として親しまれていましたが、利用者の減少により名鉄三河線の碧南駅から吉良吉田駅間は、平成 16 年 3 月 31 日に廃線となりました。
- ・線路や鉄橋などは撤去されていますが、碧南レールパークの整備により、昔の景色を思い浮かべる場所となっています。

ウ 景色資源の抽出

旧名鉄三河線基本軸の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
シンボル	・レールパーク広場 （旧駅）	境界	・碧南レールパーク（廃線跡地）	—	—



旧名鉄三河線基本軸の景色資源分布図



廃線跡地（整備前）



碧南レールパーク



棚尾広場

エ 景色づくりの目標と基本方針

鉄道の名残を活かしまちの骨格を創造する	
分野	基本方針
自然	・ 碧南レールパークを中心とした民有地や水辺空間の緑化や歩行空間の創出により、交流の場となる新たな水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの空間の創出を図ります。
	・ 在来種※での緑化に努め、生物多様性※に配慮します。
歴史	・ かつての名鉄三河線の記憶を思い起こし、歴史を感じられる新たな空間の創出を図ります。
暮らし	・ 沿道を含む民有地の建築物などの規制や誘導により、碧南レールパークと調和したまちなみの形成を図ります。

【面的要素】

A 油ヶ淵ゾーン

ア 概要

油ヶ淵とそれにつらなる高浜川などの河川と、それら周辺に広がる田畑などの周辺部を含む区域です。

イ 歴史と景色特性

- ・ 古くは入江を形成していた油ヶ淵は、矢作新川（現：矢作川）の開削によって土砂が流れ込み、入江の入口をふさぐ形となり、堤防が築かれて湖となりました。
- ・ 江戸時代前期には、湖の周辺に各村の上流から流れてくる土砂が堆積し遠浅の砂浜ができ、池回りに伏見屋新田が作られました。
- ・ 油ヶ淵や旧海岸線の斜面林は、都市近郊の貴重な緑の空間であり、スカイライン※や市街地を縁取る重要な景色資源となっています。
- ・ 新川地区と西端地区の間を流れる高浜川は、油ヶ淵の水害対策のため開削され、河川沿いには水田が広がっていましたが、高度成長期を経て、宅地が増加しました。
- ・ 油ヶ淵周辺の田園は、周辺の斜面林や水辺と一体的となってゆとりある景色を形成しています。
- ・ 油ヶ淵周辺は昭和 37 年にレクリエーションの拠点として、総合的な遊園地、水上スポーツセンターや釣り場などが整備されて、人々の憩いの空間となっています。

ウ 景色資源の抽出

油ヶ淵ゾーンの主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・ 栄願寺(吹上町) ・ 応仁寺(油渕町)	小道、路地	・ 小径	農業	・ 田畑
		緑のつらなり	・ 西端里地(坂口町) ・ 斜面林 ・ 竹林	海、湖	・ 油ヶ淵
公共施設	・ 市民病院 ・ 第2配水場	橋梁	・ 一文字橋 ・ 明治橋 ・ 上塚橋	—	—
シンボル	・ 野外彫刻 ・ 石碑(吹上町、油渕町)	河川、用水路	・ 高浜川 ・ 長田川 ・ 新川	—	—
公園	・ 油ヶ淵遊園地 ・ 県営油ヶ淵水辺公園	境界	・ 切り通し※	—	—
生活	・ 花しょうぶまつり	—	—	—	—



油ヶ渚ゾーンの景色資源分布図



市民病院



油ヶ渚



花しょうぶまつり

エ 景色づくりの目標と基本方針

油ヶ淵に抱かれた自然と歴史にあふれる景色	
分野	基本方針
自然	・油ヶ淵、高浜川などの河川、斜面林、西端里地、農地、栄願寺、応仁寺の緑を歩行空間や親水空間で結びつけ、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・油ヶ淵、高浜川などの水辺空間、斜面林、西端里地や農地の緑の景色資源を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・油ヶ淵の水辺と周辺に広がる四季折々の美しい景色を保全・活用し、自然と身近にふれあえる憩いの空間の創出を目指します。
	・旧海岸線の斜面林、里地や緑のつらなりは、地域を象徴する自然の景色資源として保全・活用を図ります。
	・農業の担い手の確保や農業振興を図り、農用地の保全に努めます。
歴史	・油ヶ淵ゾーンを縁取る斜面林、西端里地や応仁寺などの景色資源は、地域の歴史を物語る重要な景色資源として、保全・活用を図ります。
暮らし	・周辺の景色との調和に配慮した、建築物などに対する規制や誘導により、スカイライン※を縁取る油ヶ淵の眺望、斜面林や農地の広がる景色の保全・創出を図ります。
	・橋梁からの眺望、河川沿いの見通しや周辺の景色との調和に配慮した、建築物などの規制や誘導により、河川や農地が連なる景色の保全・創出を図ります。
	・浸水被害に対する安全確保を図りながら、周辺の景色との調和に配慮した快適な住環境の創出が図られるよう、総合的に検討します。
	・県営油ヶ淵水辺公園の整備は、愛知県や安城市と連携し、市、事業者、市民の協働により、周辺の景色との調和を図ります。
産業	・工業地の新たな整備や建て替えにあたっては、建築物などの規制や誘導により、周辺の農地、集落と調和した景色の創出に努めます。

B 集落ゾーン

ア 概要

主に、平安時代末期から形成された集落が広がる区域と昭和時代後期以降に集落の周辺に市街化が進んだ区域です。

イ 歴史と景色特性

(旧集落区域：明治時代から昭和中期にかけて形成された集落が広がる区域)

- ・平安時代末期から鎌倉時代にかけて興った新仏教により、多くの寺院が建立されました。以来、長い歴史のなかで育まれてきた数多くの神社仏閣は地域のコミュニティの中心となり、現在は集落を特徴づける重要な景色資源の一つとなっています。
- ・江戸時代中期に栄えた酒・味噌・味噌などを製造する醸造業や三州瓦などを製造する窯業は、現在も本市の伝統的産業として栄え、それらの建造物に用いられている瓦や工場の煙突などは、集落を特徴づける重要な景色資源となっています。
- ・明治時代から昭和中期にかけ、市内の集落は大きく拡大していきました。この時代に形成された集落には、黒壁の木造建築物など、路地、商店、衣浦温泉、地域の歴史を記憶する石碑や地蔵などが点在し、現在もなお地域を特徴づける重要な景色資源となっています。
- ・旧海岸線に沿った地域は、緩やかな傾斜や緑のつらなりが残り、当時の情景を物語る景色が残っています。
- ・西端地区は、中世以前から小さな集落が発達しており、周辺に広がる豊かな農地と調和した景色が形成されています。
- ・旭地区は、旧海岸線に沿っており、現在も斜面や高台などの地形的な名残を留めています。
- ・新川地区は、北新川駅と新川町駅周辺に、地場産業の瓦工場を中心とした工場が立地し、住宅地と混在した土地利用がされています。
- ・大浜地区は、室町時代から港まちとして繁栄してきました。そのため、現在も神社仏閣、工場、黒塀、風情ある路地やちりめん干しの風景など港まちの趣ある景色が多く残っています。
- ・棚尾地区は、毘沙門天など歴史的・文化的資源が多数存在し、また酒造や鉄工業が発展し、地区の主要道路沿いには商店街が形成され、今も昔の面影を残す景色を形成しています。
- ・文化拠点としての施設や野外彫刻といった現代作家による文化の発信など、新しい文化の創造が図られています。
- ・北新川駅、新川町駅や碧南駅の周辺は、古くから商店街が栄え、現在もまちの玄関口としての役割を持っています。

(旧集落周辺区域：昭和時代後期以降に集落の周辺に市街化が進んだ区域)

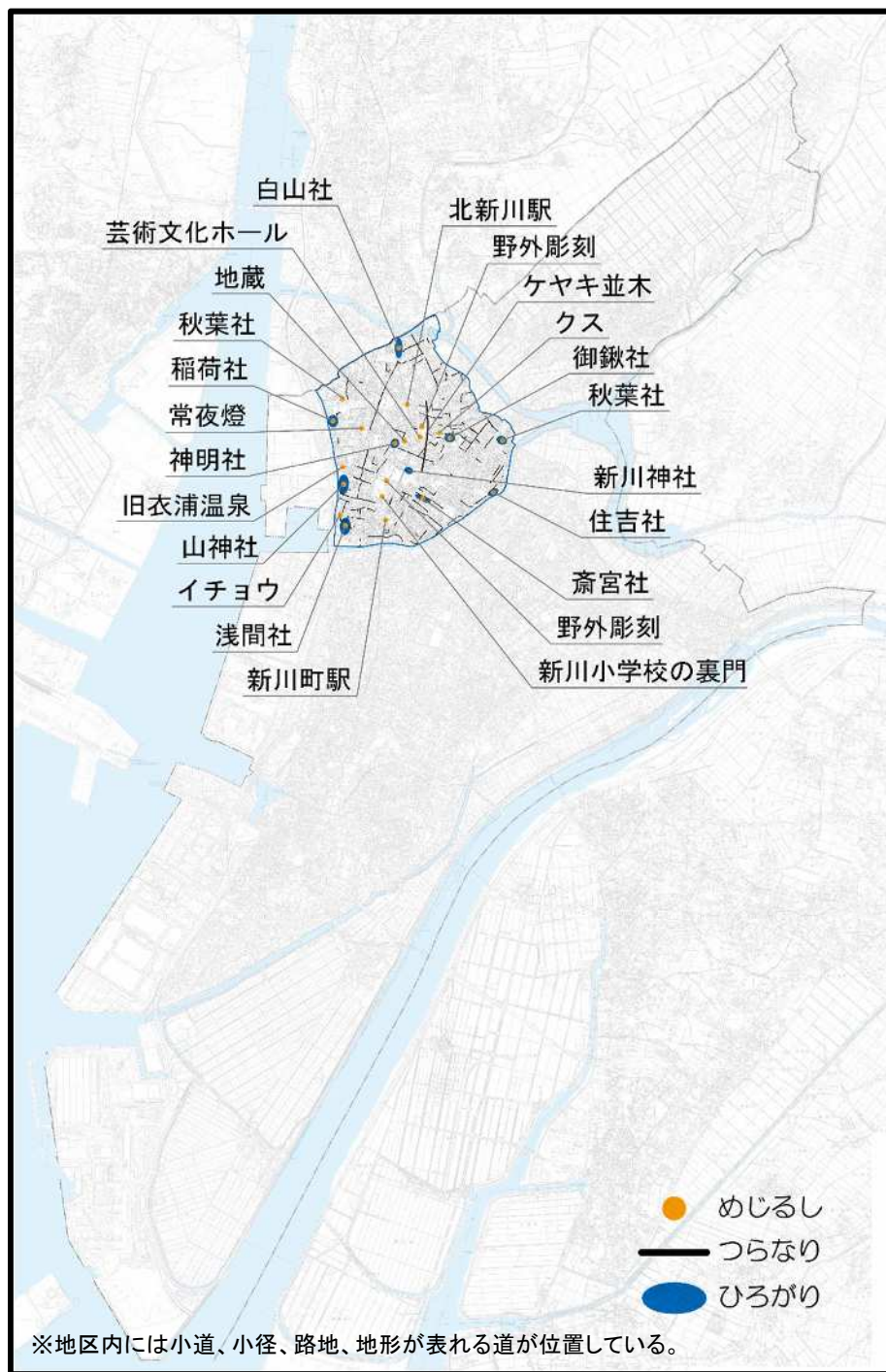
- 1600年代は海に面していた旭地区は、旧海岸線の名残として斜面につらなる緑が残っています。
- 川口町や前浜町の集落は、昭和21年以降に形成された住宅街に、美しい生垣が見られます。
- 旭地区、西端地区、棚尾地区や大浜地区などの一部は、昭和40年代以降に市街化が進み、現在、市街地の大部分には新興住宅が建ち並んでいます。
- こうした地域では、道路や公園など基盤整備が進んでおらず、小規模な工場や住宅が混在した景色も見られます。
- 旭地区西部は、旧平和用水によって耕地化された後、宅地の需要増加に合わせ市街化されましたが、現在でもまだ田畑が多く残っており、市民に貴重な緑を提供しています。
- 都市計画道路※安城碧南線の沿道には、郊外型の商業施設が建ち並んでいます。
- ゾーン各地に路地が残っていると同時に、東西南北に連絡する都市計画道路※などの幹線道路が整備されています。

ウ 景色資源の抽出

集落ゾーン（旧集落区域）の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・貞照院(霞浦町) ・応仁寺(油渕町) ・西方寺(浜寺町) ・海徳寺(音羽町) ・熊野大神社(宮町) ・八柱神社(弥生町) ・八剣神社(半崎町) ・願随寺(鷺塚町) ・康順寺(札木町) ・栄願寺(吹上町) ・安専寺(棚尾本町) ・天満社(天神町) ・応春寺(天神町) ・法城寺(天王町) ・光輪寺(棚尾本町) ・称名寺(築山町) ・遍照院(鷺林町) ・稲荷社(浜寺町) ・稲荷社(伏見町) ・秋葉社(金山町) ・白山社(久沓町) ・山神社(山神町) ・秋葉社(松江町) ・浅間社(浅間町) ・稲荷社(松江町) ・斎宮社(千福町) ・御鋤社(西山町) ・神明社(相生町) ・住吉社(住吉町) ・本伝寺(築山町) ・清浄院(築山町) ・宝珠寺(音羽町) ・融通山観音寺(築山町) ・深稱寺(羽根町) ・林泉寺(本郷町) ・常行院(本郷町) ・熊野神社(大浜上町) ・山稲荷社(音羽町) ・霞浦神社(平七町) ・妙福寺(志貴町)	小道、路地	・小径 ・路地 ・乳母道 ・地形が表れる道 ・遊歩道	まとまった緑	・広藤園 ・白山社(久沓町) ・天満社(天神町) ・熊野神社(大浜上町) ・山稲荷社(音羽町) ・新川神社(千福町) ・稲荷社(松江町) ・秋葉社(金山町) ・八剣神社(半崎町) ・斎宮社(千福町) ・御鋤社(西山町) ・山神社(山神町) ・津島社(天王町) ・住吉社(住吉町) ・稲荷社(伏見町) ・神明社(相生町) ・霞浦神社(平七町) ・八柱神社(弥生町) ・熊野大神社(宮町) ・浅間社(浅間町) ・稲荷社(浜寺町)
民間施設	・山中従天医館(東浦町) ・旧衣浦温泉 ・九重味淋大蔵 ・栄四郎瓦俵本社屋	緑のつらなり	・ケヤキ並木 ・斜面林 ・堀川緑地 ・堀川緑地南部	農業	田畑

集落ゾーン（旧集落区域）の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
公共施設	・芸術文化ホール ・哲学たいけん村無我苑 ・藤井達吉現代美術館 ・旧大浜警察署 ・洋々医館跡 ・碧南駅 ・新川町駅 ・北新川駅 ・第2配水場	橋梁	・子種橋 ・上源氏橋 ・源氏橋 ・高与橋 ・湊橋 ・堀川橋	—	—
シンボル	・野外彫刻 ・地藏 ・棚尾小学校の校門 ・新川小学校の裏門 ・常夜燈(鷺林町、松江町、天神町) ・石碑(吹上町、油渕町、宮町、浜寺町) ・火の見やぐら(棚尾本町) ・旧火力発電所の煙突	海の記憶	・旧海岸線	—	—
樹木	・クス(西山町) ・霞浦神社のケヤキ(平七町) ・シイ(二本木町) ・モチ(志貴町) ・カイヅカイブキ(錦町) ・イチョウ(浅間町) ・広藤園のフジ	河川、水路	・せせらぎ水路(旧碧南用水)(鷺林町) ・連合用水(神有町)	—	—
公園	・広藤園 ・辻広場※	境界	・切り通し※ ・煉瓦塀 ・板壁 ・土塀	—	—
生活	・山車 ・囃子(大浜中区・鶴ヶ崎区)	—	—	—	—

集落ゾーン（旧集落周辺地区）の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
民間施設	・板倉元代邸（作塚町） ・いくた整形外科（中山町）	小道、路地	・小径 ・路地	まとまった緑	・稲荷社（前浜町） ・神明社（笹山町） ・天満神社（鷺林町）
公共施設	・市営住宅（笹山、三度山）	緑のつらなり	・斜面林	—	—
シンボル	・野外彫刻 ・棚尾広場（旧棚尾駅）	河川、水路	・せせらぎ水路（旧碧南用水）（鷺林町） ・連合用水（神有町）	—	—
樹木	・クス（旭町）	大きな通り	・（主）安城碧南線	—	—



集落ゾーン（旧集落地区）（新川地区）の景色資源分布図



旧衣浦温泉



芸術文化ホール



ケヤキ並木



集落ゾーン（旧集落地区）（棚尾地区、大浜地区、旭・中央地区の一部）の景色資源分布図



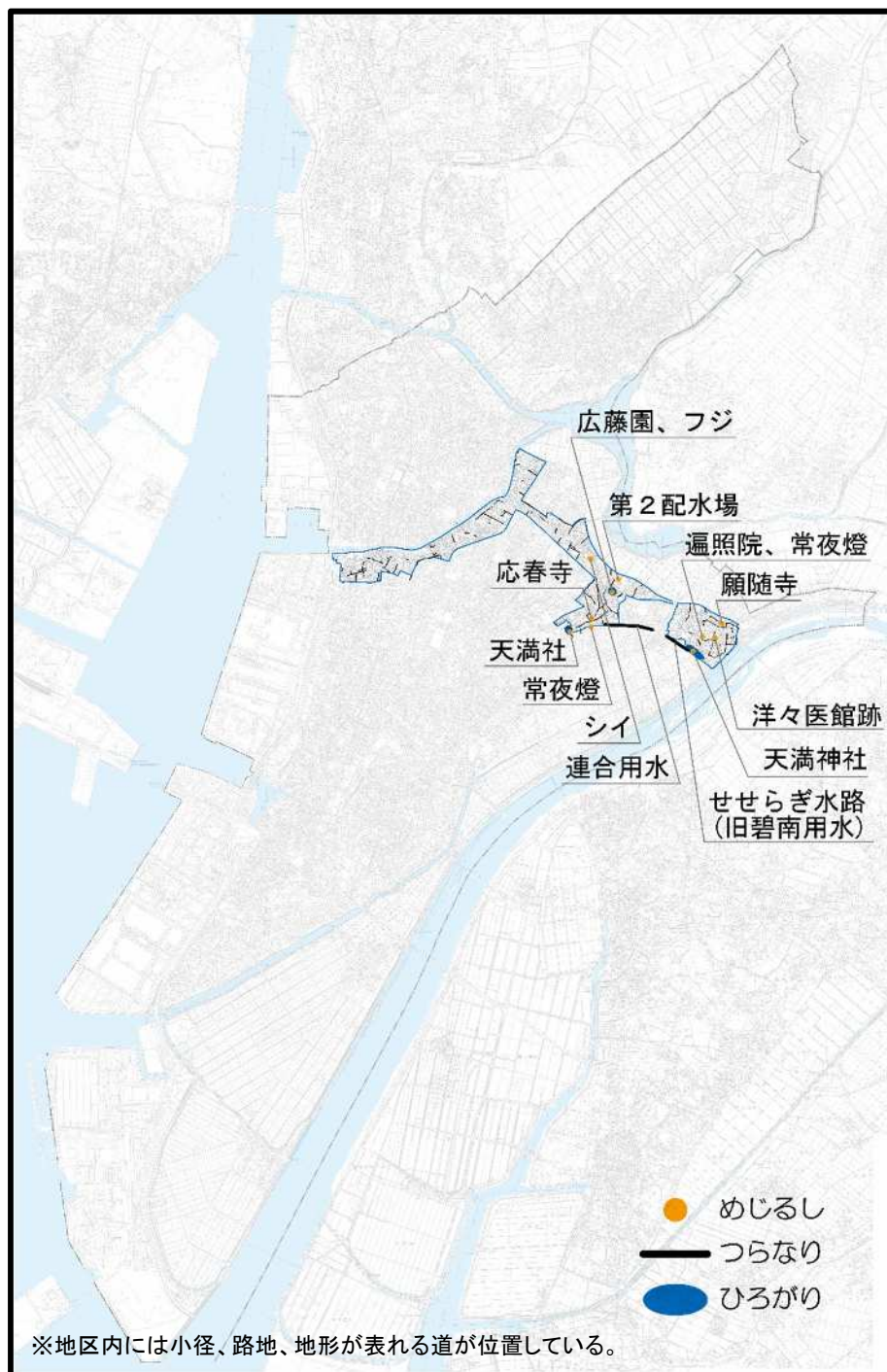
路地（浜寺町）



九重味淋大蔵



妙福寺



集落ゾーン（旧集落地区）（旭・中央地区の一部）の景色資源分布図



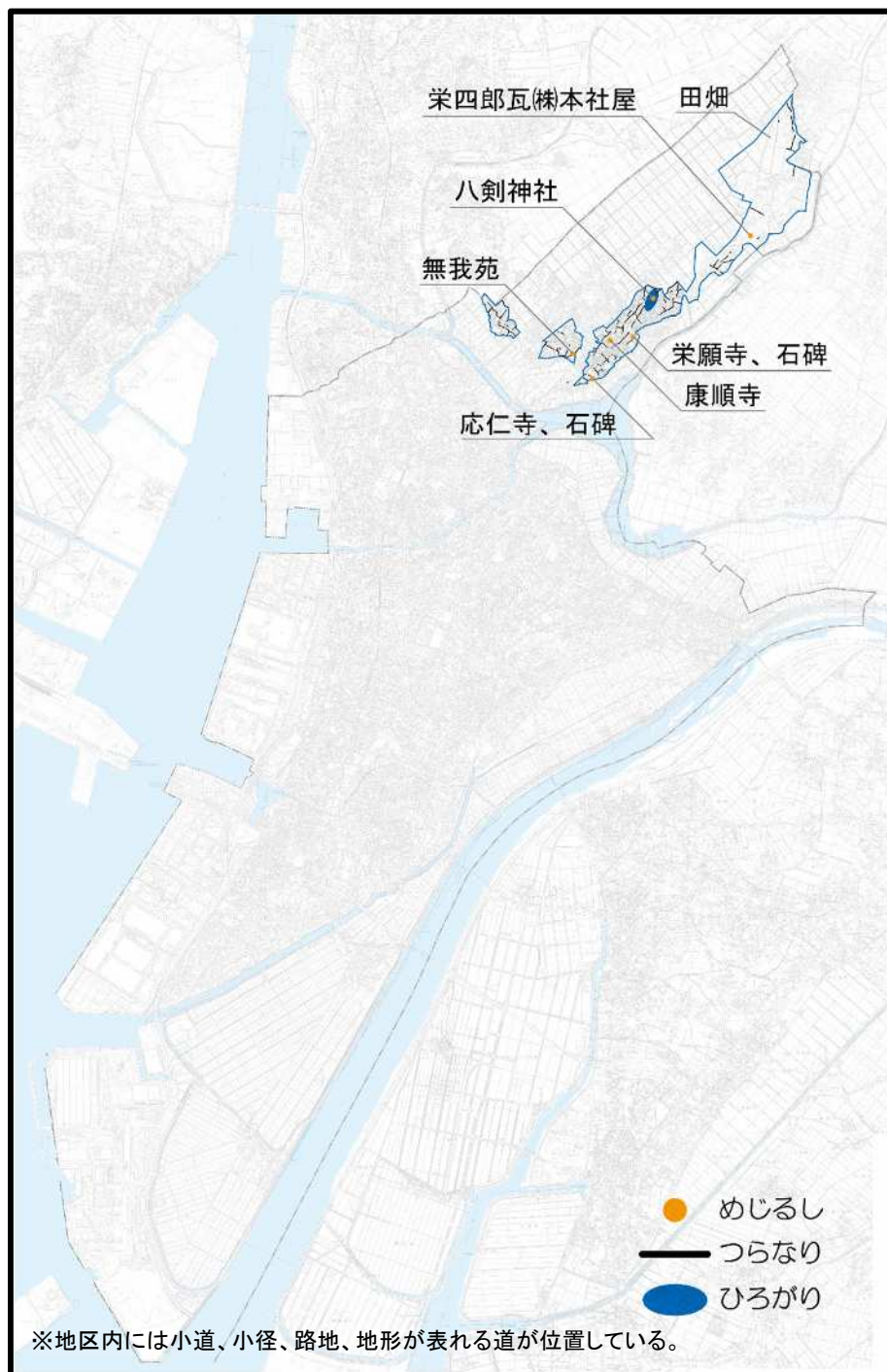
広藤園



常夜燈



せせらぎ水路



集落ゾーン（旧集落地区）（西端地区）の景色資源分布図



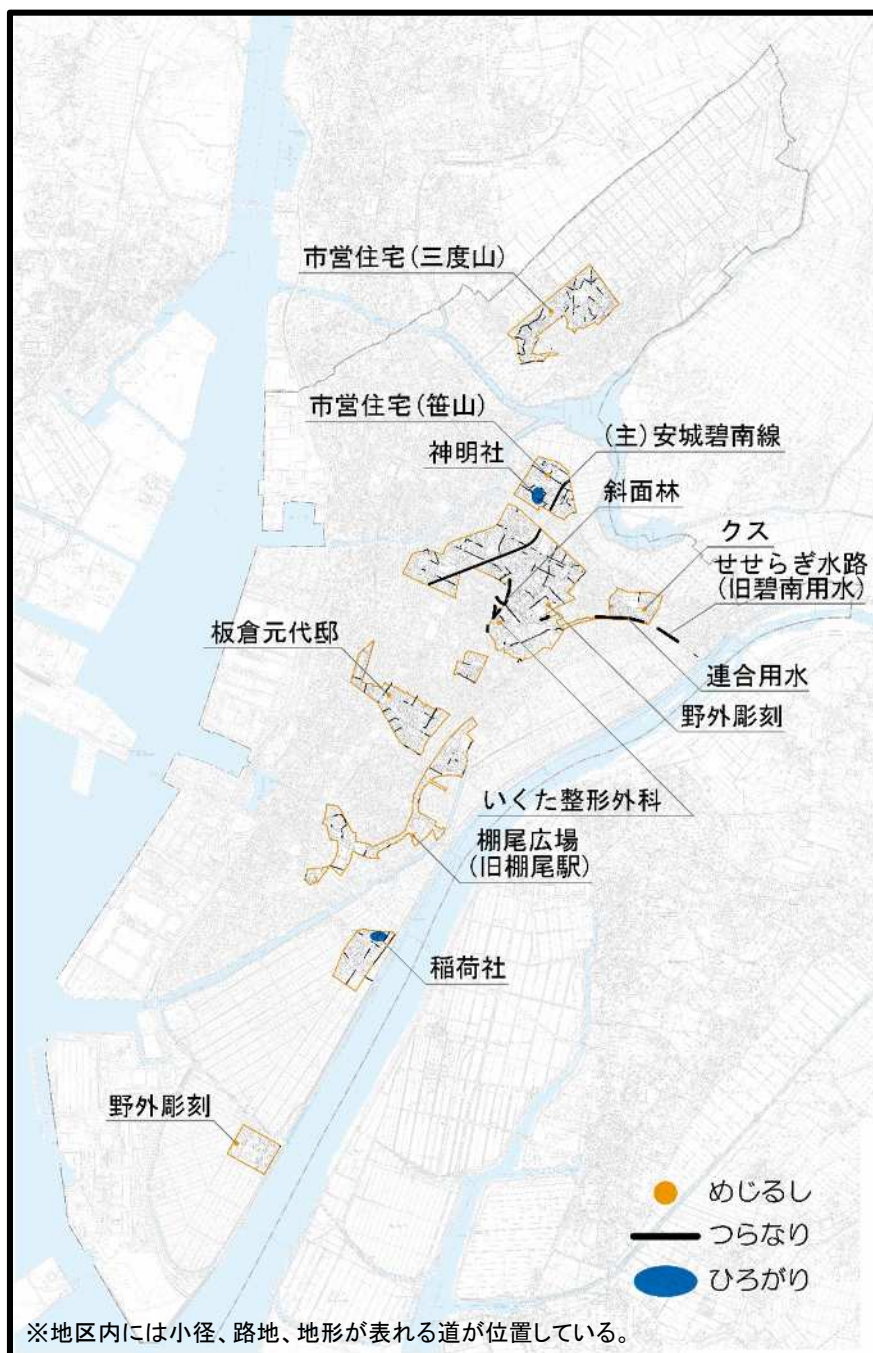
無我苑



応仁寺



田畑



集落ゾーン（旧集落周辺地区）の景色資源分布図



せせらぎ水路
(旧碧南用水)



(主) 安城碧南線



棚尾広場

エ 景色づくりの目標と基本方針

歴史を重んじ未来へつなぐ	
分野	基本方針
自然	・旧海岸線の斜面林や里地、緑のつらなり、旧衣ヶ浦海岸線の緑地、緑のつらなりや潮遊池は、地域を象徴する自然の景色資源として保全・活用を図ります。
	・市街地にある農地は、良好な都市環境の形成に必要な緑として保全・活用します。
歴史	・地域に点在する社寺林やシンボルとなる樹木などを保全・活用して、歴史を感じられる水と緑のネットワーク※の形成を図ります。
	・路地を回遊しながら歴史性に富んだまちなみを体感できるように、案内板、誘導板、道路の修景※や辻広場※の整備など、地域の魅力を高める景色の創出を推進します。
暮らし	・民有地の緑化などにより、道路、公園などの公共施設と結びつけ、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・まちなみの形成においては、様々な選択肢の中から地域が思い描く将来像を明らかにしながら、建築物などへの規制や誘導により、良好な景色の保全・創出を目指します。
	・大浜地区、棚尾地区の町屋、三州瓦の住宅、蔵や黒板張りなどの趣のある連続したまちなみは、地域が思い描く将来像を明らかにしながら、良好な景色の保全・創出を目指します。
	・川口町や前浜町の集落は、周辺の田園環境との調和を意識した、建築物などの規制や誘導により、良好な集落の景色の保全・創出を図ります。
	・土地区画整理事業や民間開発など新たに開発行為を行う場合は、地区計画、建築協定や景観協定などの活用により、良好な景色の創出に努めます。
	・浸水被害に対する安全確保を図りながら、周辺の景色との調和に配慮した快適な住環境の創出が図られるよう、総合的に検討します。
	・景色づくりにおいて重要な路地は、地域で求められるあり方を明らかにしながら、その仕組みづくりを検討します。
	・地域に点在する小規模な公園や辻広場※は身近な憩いの空間として保全に努めます。
産業	・北新川駅、新川町駅、碧南駅周辺は、歴史的、文化的資源の活用、利便性の向上を図りながら、魅力的な都市の拠点としての景色の創出を目指します。
	・幹線道路沿いの商業施設は、周辺の景色との調和や魅力的な沿道空間の創出に配慮した、建築物や屋外広告物に関する制限や誘導を図ります。
	・市民にとって身近な商店街は、安心して歩いて楽しめる賑わいのある景色の創出を目指します。
	・主要な区画道路※は、地域が思い描く都市環境や景色の将来像を明らかにしながら、合意形成から整備に至るまでの仕組みづくりに努めます。
	・住宅と工業施設が混在する地域は、様々な選択肢の中から地域で望まれる土地利用や景色像を明らかにしながら、景色の創出を図ります。
	・工場の敷地は、周辺の自然環境に配慮した緑化により、水と緑のネットワークを形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。

C 新市街地ゾーン

ア 概要

土地区画整理事業の施行済、施行中の区域です。

イ 歴史と景色特性

- ・昭和 38 年（1963 年）からこれまで、11 地区で土地区画整理事業による都市基盤が整備されてきています。また、現在も 1 地区で土地区画整理事業が行われています。
- ・名鉄三河線の碧南中央駅は、市の中心部に位置し、市役所、学校などや公共施設が集まっています。
- ・土地区画整理事業施行済地区では、都市基盤施設が整備された良好な住宅地を形成しています。
- ・近年は建築物などの外装や屋外広告物の色彩なども多様化しています。
- ・農地、生産緑地地区が多く点在しており、市街地の貴重な緑として機能しています。
- ・都市計画道路※安城碧南線や平坂福清水線などの沿道には、郊外型の商業施設が建ち並んでいます。

ウ 景色資源の抽出

新市街地ゾーンの主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・神明社(源氏神明町)	小道、路地	・路地 ・遊歩道	まとまった緑	・神明社(源氏神明町) ・神明社(宮後町)
公共施設	・市役所 ・碧南中央駅	大きな通り	・(主)安城碧南線 ・(一)碧南高浜環状線 ・(一)平坂福清水線 ・(一)米津碧南線	—	—
シンボル	・平和用水碑(末広東公園) ・野外彫刻	緑のつらなり	・碧緑地	—	—
生活	・碧南チャラボコ連合保存会	河川、用水路	・連合用水(神有町)	—	—



新市街地ゾーンの景色資源分布図



碧南中央駅



(一) 平坂福清水線



市役所

エ 景色づくりの目標と基本方針

新たなまちに周辺との調和と個性を生み出す	
分野	基本方針
自然	・市街地にある農地は、良好な都市環境の形成に必要な緑として保全・活用します。
暮らし	・民有地の緑化により、道路、公園などの公共施設と結びつけ、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・まちなみの形成においては、様々な選択肢の中から地域が思い描く将来像を明らかにしながら、建築物などへの規制や誘導により、良好な景色の保全・創出を目指します。
	・浸水被害に対する安全確保を図りながら、周辺の景色との調和に配慮した快適な住環境の創出が図られるよう、総合的に検討します。
産業	・碧南中央駅周辺は、都市機能の多様化と生活利便性の向上を図りながら、魅力的な都市の顔づくりを目指します。
	・幹線道路沿いの商業施設は、周辺の景色との調和や魅力的な沿道空間の創出に配慮した、建築物や屋外広告物に関する規制や誘導を図ります。

D 田園ゾーン

ア 概要

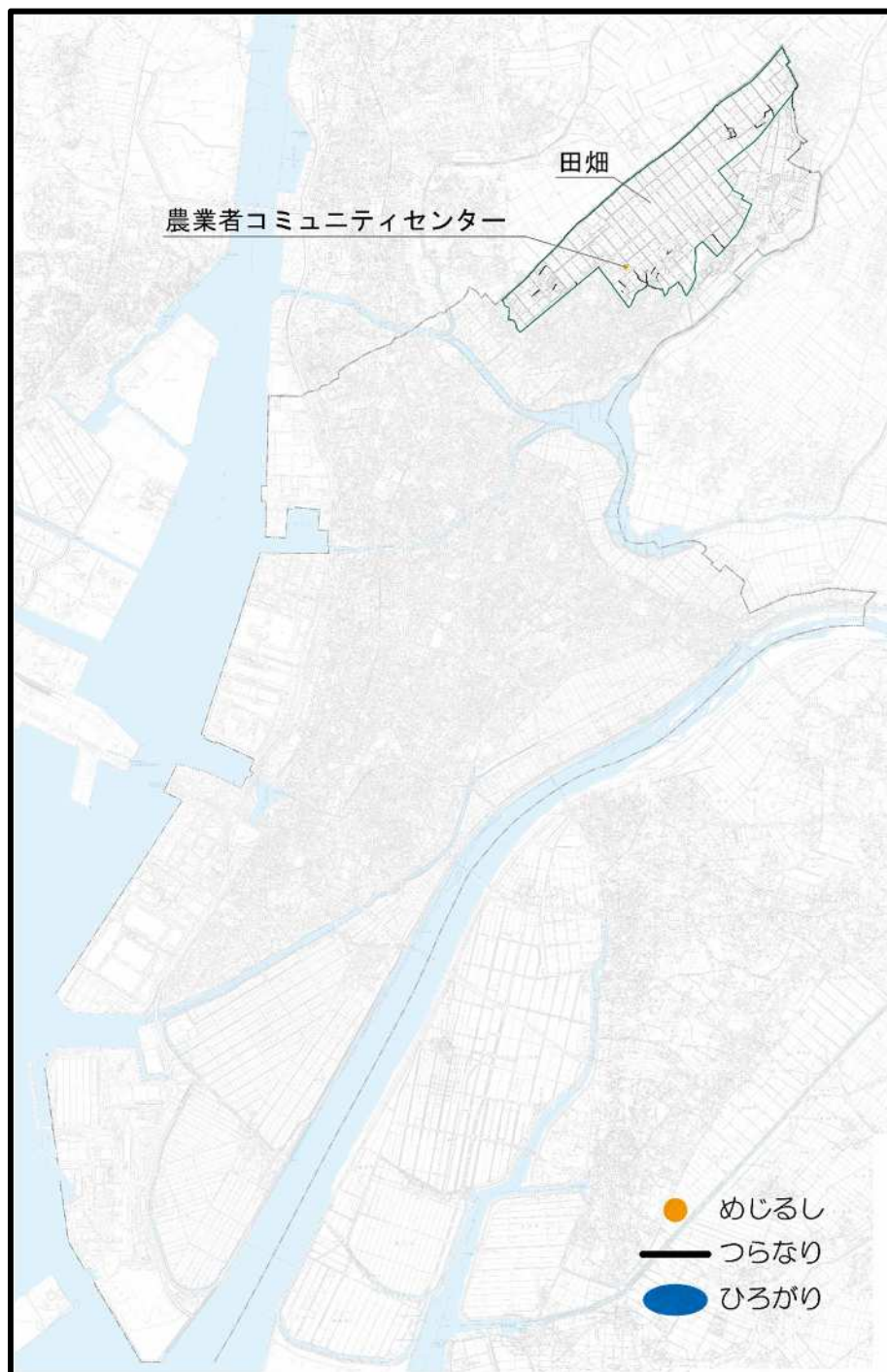
西端地区における広大な田園が広がる区域で、市街化調整区域に含まれます。

イ 歴史と景色特性

- ・古くからの水田地域である西端地区においては明治用水の発展と共に成長しており、昭和45年（1970年）から昭和48年（1973年）にかけて、水田地帯の団体営ほ場整備事業を実施し、区画割りされた現在の水田の景色が生まれました。
- ・田園ゾーンの緑は、周辺の住宅地に豊かな緑を提供する重要な役割を担っています。
- ・本ゾーンは、いちじくの特産地であり、夏ごろにむらさき色の実のなる景色が各地で見られます。

ウ 景色資源の抽出

田園ゾーンの主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
公共施設	・農業者コミュニティーセンター	—	—	農業	・田畑



田園ゾーンの景色資源分布図



田畑



いちじく畑



農業者コミュニティセンター

エ 景色づくりの目標と基本方針

台地に広がる農の景色と眺めを守り活かす	
分野	基本方針
自然	・広がりのある田園、周辺の集落や樹林の一体的な保全により、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・田園へのごみ不法投棄の防止、美化活動の推進などにより、水辺環境と田園の景色を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・農業の担い手の確保や農業振興を図り、農用地の保全に努めます。
暮らし	・周辺の緑豊かな景色や農地の広がり、農村集落のまどまりに配慮した、建築物などの規制や誘導により、周辺の景色と調和した落ち着いたある景色の保全・創出を図ります。

E 新田開発ゾーン

ア 概要

1700年代以降に新田開発が行われた田畑が広がる区域で、市街化調整区域に含まれます。

イ 歴史と景色特性

- ・1600年代には海であったこの地域は、矢作古川周辺の氾濫を防ぐために掘られた矢作新川（現在：矢作川）の運ぶ土砂により年々旧衣ヶ浦湾の海を埋めていきました。
- ・1700年～1800年代にかけ、大浜村や棚尾村の村人たちの協力により、村の費用を使って前浜新田が開拓されました。
- ・前浜新田は、台風の高潮による海岸堤防の決壊などによりたびたび大きな被害を受けたものの、新田の改良が繰り返され、現在は根菜類の特産地となりました。
- ・本ゾーンの田園風景やにんじん畑は、美しい眺望の景色をつくり出しています。

ウ 景色資源の抽出

新田開発ゾーンの主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
民間施設	・老人保健施設ひまわり	緑のつらなり	・松並木	まとまった緑	・川口神社(川口町) ・厳島社(流作町)
公共施設	・あおいパーク	河川、水路	・前浜排水路 ・せせらぎ水路(旧碧南用水)(鷺林町)	農業	・田畑(にんじん畑)



新田開発ゾーンの景色資源分布図



田畑 (にんじん畑)



川口神社



あおいパーク

エ 景色づくりの目標と基本方針

川沿いに広がる農の景色と眺めを守り活かす	
分野	基本方針
自然	・ 広がりのある田畑、河川、松並木や周辺の集落の一体的な保全により、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・ 田園へのごみ不法投棄の防止、美化活動の推進などにより、水辺環境と田園の景色を保全し、生物多様性※に配慮します。
	・ 農業の担い手の確保や農業振興を図り、農用地の保全に努めます。
暮らし	・ 周辺の緑豊かな景色、農地の広がりや農村集落のまとまりに配慮した、建築物などの規制や誘導により、周辺の景色と調和した落ち着いたある景色の保全・創出を図ります。
	・ 矢作川や蜷川からの眺望に配慮した、建築物などの規制や誘導により、矢作川や蜷川からの眺望や農地の広がる景色の保全に努めます。

F 臨海ゾーン

ア 概要

潮遊池（公有水面※）以西の埋め立て地で臨海工業地帯を主とし、新川港、大浜漁港を含む区域です。

イ 歴史と景色特性

- ・旧衣ヶ浦（衣浦港）は天然の良港であり、古くから海運の基地として発展してきました。
- ・明治時代、名古屋港に次ぐ主要港であった新川港、大浜漁港では、米・酒・味噌・瓦などの重量物の海上輸送が行われ、大浜地区や新川地区の商工業を大きく発展させました。現在は陸路輸送にとって代わりましたが、当時の海運の面影が残り、今も特色ある景色を形成しています。
- ・昭和 36 年（1961 年）に策定された衣浦港港湾計画により、昭和 39 年より土地造成などが行われました。現在は、約 150 社が集積し、工場、倉庫やタンク等の大規模な建築物などが建ち並んでおり、壮大な景色を形成しています。
- ・大浜漁港は、今日もなお漁港としての機能を持つ一方で、新川港は生産加工の役目に加え、小型漁船やヨットが並ぶ新しい港の景色が生まれています。
- ・臨海部と市街地の間には、公園・緑地、スポーツ施設、港湾会館などの施設が整備され、人々が憩う景色が広がっています。

ウ 景色資源の抽出

臨海ゾーンの主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
民間施設	・碧南火力発電所	小道、路地	・ボードウォーク ・遊歩道	海・産業	・大浜漁港 ・新川港 ・衣浦港
公共施設	・海浜水族館 ・臨海体育館	緑のつらなり	・碧緑地 ・玉津浦緑地 ・緩衝緑地	まとまった緑	・須磨海岸緑地 ・港南緑地
シンボル	・野外彫刻 ・権現崎灯台	大きな通り	・衣浦トンネル	—	—
公園	・明石公園 ・権現崎灯台緑地 ・臨海公園	橋梁	・港新川橋 ・港大浜橋	—	—
—	—	海の記憶	・旧新須磨海岸 ・旧玉津浦海岸	—	—
—	—	河川、水路	・潮遊池（公有水面※）	—	—



臨海ゾーンの景色資源分布図



臨海公園



大浜漁港



松並木と碧南火力発電所

エ 景色づくりの目標と基本方針

活気ある産業と海と緑に親しむ	
分野	基本方針
自然	・海を身近に感じ市街地と海が融合した景色となるように、歴史を物語る景色資源や既存施設を活用した新たなゆとりと潤いの空間の創出を目指します。
暮らし	・臨海ゾーンを縁取る公園、緑地、緑道、潮遊池（公有水面※）は、市街地と臨海部をつなぐ憩いの空間として保全・創出に努めます。
産業	・工場の敷地、幹線道路や緩衝緑地は、周辺の自然環境に配慮した緑化により、水と緑のネットワーク※を形成し、ゆとりと潤いの感じられる空間の創出を目指します。
	・海の玄関口である新川港と大浜漁港は、豊かな自然や生活の営みとの調和を図りながら、身近に海と親しめる空間の創出に努めます。
	・幹線道路や市街地からの景色だけでなく、衣浦港の対岸からの広域的な景色との調和に配慮した、建築物などの規制や誘導により、周辺の景色と調和した活気と潤いのある景色の保全・創出を図ります。
	・公共岸壁や企業岸壁の開放について、施設管理者とともに検討し、市民が集い、安らげる、新たな空間の創出を目指します。